② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③ have Grade A, B or C in "Manufacturers of products" or "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region ;
④ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺ Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. August 21, 2009
⑻ Contact point for the notice : Kouichi Mori, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Kumamoto Medical Center, 1―5 Ninomaru Kumamotoshi Kumamotoken 860―0008, Japan. TEL 096―353―6501 ext. 238

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年７月２日
郵便事業株式会社財務部門担当執行役員
中城　吉郎
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号
１　調達内容　⑴品目分類番号　14　⑵品名及び数量　郵便内務事務パソコン用トナーカートリッジ　予定5,200個　⑶物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成22年９月30日（最終）　⑸納入場所　東日本物流センターほか１箇所　⑹入札・開札の日時及び場所　平成21年９月７日15時00分　入札室（日本郵政株式会社本社１階入札室）
２　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗悪にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　郵便事業株式会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。㋑　郵便事業株式会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。⑵郵便事業株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一参加資格を有する者であること。
３　入札者に求められる義務等　平成21年８月24日11時00分までに入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている資料等を下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出された書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。
４　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　郵便事業株式会社財務部門調達部（印刷物・消耗品調達担当）担当　豊口　和宏　電話03―3504―5333
５　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社取引先資格審査申請書の提出　競争参加資格のない者で入札を希望する者は、当社指定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては、本件入札に間に合わない場合がある。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競り下げ方式による入札を行う。
６　Summary　⑴Contracting entity : Yoshiro Nakajyou, Senior Exective Vice President, Japan Post Service Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured : 14　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 5,200 pieces of toner cartridge for postal office work PC　⑷Delivery period : By 30 September 2010　⑸Delivery place : Higashinihon physical distribution center Japan Post Service Co., Ltd and 1 other place　⑹Time limit of tender : 11 : 00 AM 24 August 2009　⑺Qualification for participating in The tendering procedures : Suppliers Eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of the qualifications by Japan Post Service Co., Ltd. for participating in tenders for offer of services etc.　⑻Contact point for the notice : Kazuhiro Toyoguchi Financial and Accounting Group, Procurement Department, Japan Post Service Co., Ltd., 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―5333
○第２号
１　調達内容　⑴品目分類番号　14　⑵品名及び数量　内務事務パソコン用ＤＰ205トナー予定14,000個　⑶物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成22年９月30日（最終）⑸納入場所　東日本物流センターほか１箇所　⑹入札・開札の日時及び場所　平成21年９月７日15時10分　入札室（日本郵政株式会社本社１階入札室）
２から５　第１号の２から５に同じ。
６　Summary　⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻The same with the notice above No. 1　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 14,000 pieces of toner cartridge of DocuPrint205 for postal office work PC

入札公告の訂正

平成21年７月２日
国立大学法人宮崎大学
契約担当役　理事　白石　薫二
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45
１　掲載日　平成21年６月16日
２　訂正内容
第４号の１の⑵「購入等件名及び数量」を「借入等件名及び数量」に訂正、⑷「納入期限　平成21年12月25日」を「借入期間　平成22年１月１日～平成26年12月31日」に訂正、⑸「納入場所」を「借入場所」に訂正、⑹の１行目に「入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。」を挿入、２の⑵「物品の販売又は役務の提供等」を「役務の提供等」に訂正、⑸の次に「⑹本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。」を追加、４の⑹「物品を納入できる」を「物品を貸付けできる」に訂正、５の⑶「Nature and quantity of the products to be purchased」を「Nature and quantity of the products to be rent」に訂正、⑷「Delivery period : By 25, December, 2009」を「Rent period : From 1, January, 2010 through 31, December, 2014」に訂正、⑸「Delivery place」を「Rent place」に訂正、Ｂの３行目「sales of product or」を削除、Ｅの次に「prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,」を追加します。